

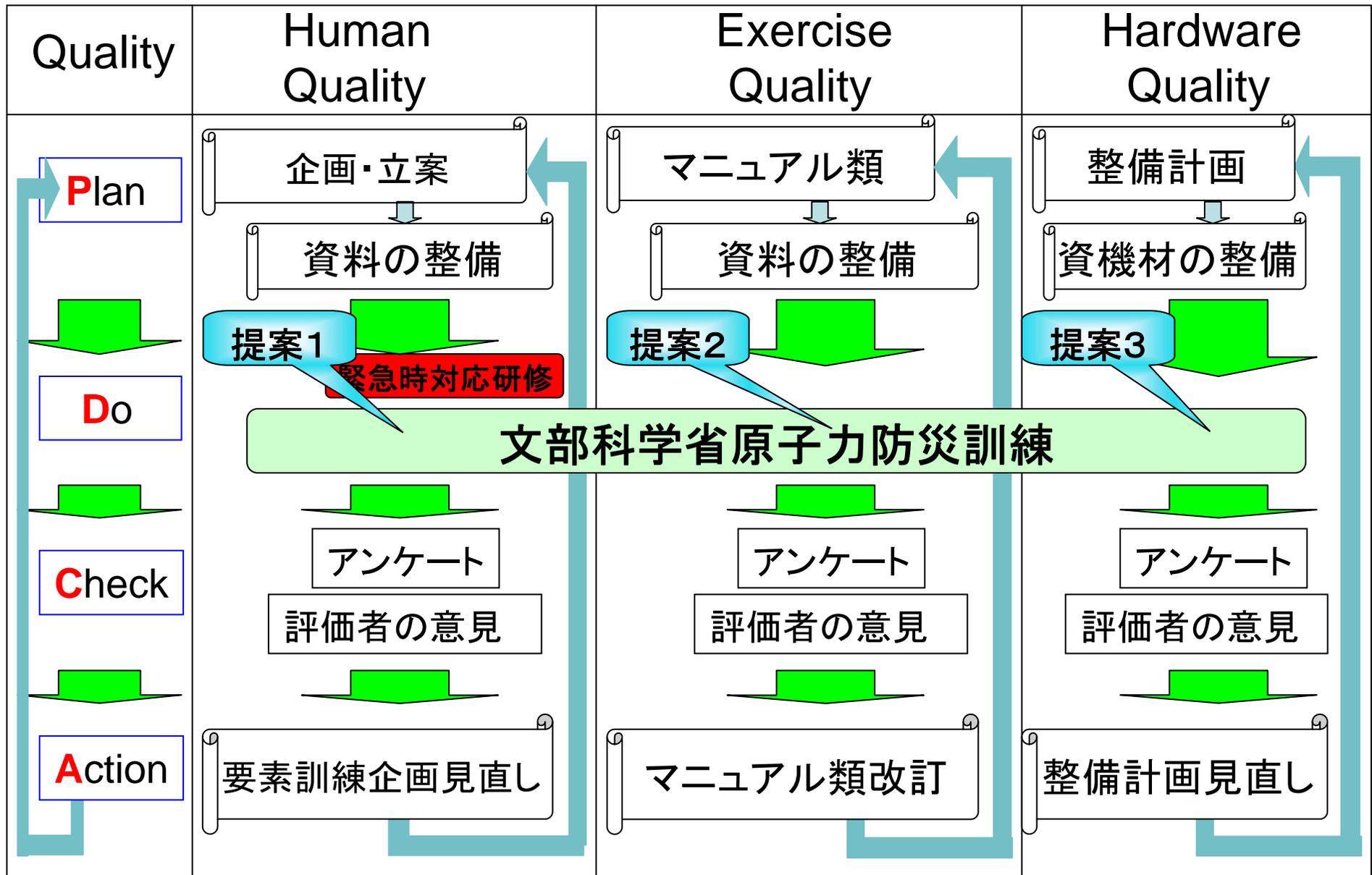
# 平成20年度原子力防災に係る 文部科学省の取組

JCO臨界事故から10年の節目の年を迎えて

平成21年3月11日  
文部科学省防災環境対策室

**(1) 平成20年度  
文部科学省原子力防災訓練について**

# 防災行政のQuality Assurance



# 平成20年度の新提案

## ★提案1 (Human Quality)

1、原災法10条未満の事故対応を含めたプラント班研修の実施

## ★提案2 (Exercise Quality)

1、水戸原子力事務所を訓練体制に組み入れ

2、原災法15条以降は緊急事態解除宣言までに拡大

3、原災法10条未満からの引継ぎを訓練開始点

4、現地原子力防災専門官の広域支援体制導入

5、医療班機能の導入

## ★提案3 (Hardware Quality)

1、統合原子力防災ネットワーク導入後の総合的活用

# Human Quality Assurance の年度計画

Human Quality Assurance  
(知識、即応力、緊張感の持続)

阻害要因

異動初心者の存在

知識の陳腐化  
即応力の退化

緊張感の希薄化

- ・各要素訓練に基礎座学
- ・訓練ビデオの視聴
- ・要素訓練機会の創出

- ・最新知見反映の座学の更新
- ・訓練(要素、全体)機会の創出

- ・訓練ビデオの視聴
- ・防災体験者等招聘
- ・訓練(要素、全体)機会の創出

## 原子力緊急時対応研修(平成20年度)

基礎講習  
(8/8)

放射線班  
研修(9/2)

総括班研修  
(12/2)

プラント班研修  
(12/12)

事前講習  
(2/3・4)

直前説明  
(2/23・24)

文部科学省原子力防災訓練(2月25日)

## (2) プラント班研修について

# 緊急時対応におけるプラント班研修の範囲

フェーズ	対象事象	中央(官邸又はEOC)		現地(OFCまたは事業所)	
		政府	文部科学省	政府	文部科学省
0	フェーズ1以上に該当		安全規制担当室対応		原子力保安検査官 (事業所へ)
1	原災法適用未満 ①10条にいたる恐れがある ②安全上重要 ③社会的影響大	プラント班研修	原子力事故対策チーム at EOC (局対応) ↓ 原子力事故対策本部 at EOC (全省対応)		原子力保安検査官  現地原子力事故対策 チーム at 事業所  原子力防災専門官
2	原災法10条通報事象(特定事象)  境界付近で 5μSv/h以上等		原子力災害警戒本部 (本部長:大臣)  関係省庁事故対策 連絡会議 at EOC (議長:局長)		(OFCへ)  現地事故対策 連絡会議 at OFC (議長:専門官→安全監)
3	原災法15条 (原子力緊急事態)  10条の100倍 500μSv/h以上	政府原子力災害 対策本部 at 官邸 (本部長:総理)  事務局 at EOC	原子力災害対策本部 at EOC (本部長:大臣)  事務局 at EOC	政府現地対策本部 (本部長:副大臣) 合同対策協議会 (副大臣主導)  事務局	派遣職員、専門官は 事務局に組入れられ 所定の機能班に配属

➡ 派遣      ➡ 指示

# プラント班研修実施の背景

第7回原子力防災検討会  
H20.3.21

国民の安心・安全のため、原災法未満の事故においてもOFCを活用すべきとのコメント

原災法適用未満（フェーズ0～1）事故発生時のOFC有効活用の方針検討、対応部署を巻き込んだ新要素訓練創起

プラント班研修  
H20.12.12

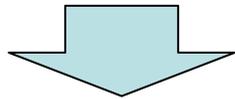
新潟県中越沖地震  
H19.7.16

地震に伴い、変圧器からの火災発生  
(原災法適用未満)

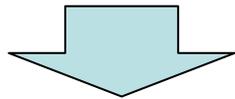
OFCを活用せず

# 原災法適用未満段階での OFC活用シナリオ(プラント班研修)

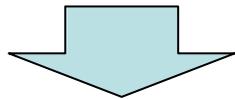
- 東海村地区で地震発生



- 電話回線の不通、停電などで茨城原子力安全管理事務所機能の喪失



- 事務所の代替施設としてOFC活用



- 原災法第10条以降の対応へ引継ぎ

### (3) 平成20年度原子力防災の取組における考察 ～ JCO臨界事故から10年の節目の年を迎えて～

- 過去の訓練における未着手分野の検討を拡大
  - ①事後対策
  - ②原災法第10条と第15条が同時となる事象  
(臨界事故など)の防護対策
  - ③輸送時の事象
- PDCAを廻し、訓練を深化させ、適時マニュアル改訂
- 国内外の訓練情報の収集(INEX、ConvEx、等)

